

補助内容の確認・相談

補助金の交付を希望される方は、ホームページにて補助内容を事前にご確認ください。ご不明な点があれば、宇和島市下水道課へお問い合わせください。

申請者

① 補助金交付申込書を提出

必要事項をご記入後、市下水道課へご提出ください。様式はホームページ及び下水道課に用意しています。

③ 補助金交付申請書を提出

②補助金枠確保通知が届いたら、申請に必要な書類を下水道課へご提出ください。様式はホームページに用意しています。

【提出期限】

令和8年4月1日～令和9年1月8日

※工事を開始するまでに必ず提出

⑤ 設置工事の実施・着手届の提出

④交付決定通知書が届いたら、浄化槽設置工事を実施してください。工事開始のタイミングで、着手届をご提出ください。

変更ある場合

⑥ 変更承認申請書を提出

事業計画の内容が変更になった場合は、**変更が生じたタイミングでご提出ください。**
※予定工期の変更、工事内容の変更 など

⑦ 完了届・実績報告書を提出

工事が完了し、浄化槽が使用可能な状態となった場合にご提出ください。

【提出期限】

工事が完了した日から1か月以内
または令和9年2月28日のいずれか早い日
※通水検査の希望日をお伝えください。

宇和島市

② 補助金枠確保通知を発送

申込内容を確認します。その後、1週間程度で補助金枠確保通知をお送りします。

④ 交付決定通知書を発行

申請内容を確認し、適当と認められたら交付決定通知書をお送りします。

※交付**決定前の工事着手**は、**補助金対象外**となります。

過去には**交付決定前に工事に着手したことで、補助金が不交付**になった例があります。

「交付決定後」の工事着工を厳守してください。

⑧ 通水検査実施・額確定通知書発行

工事完了後1週間以内を目安に申請者、施工業者、市職員で、**通水検査**を実施します。

検査内容：各排水設備からの排水が、各接続柵を通じて浄化槽本体に流入しているかどうかを確認。

検査後、適当と認められたら**額確定通知書**をお送りします。

⑨ 補助金の振込

⑧額確定通知書が届いた日から、通常約1か月後に振り込まれます。振込日のご案内は行っておりませんので、通帳記帳にてご確認ください。